

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和6年12月23日(月)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後2時23分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 佐藤 幸淑	
	委員 小岩 寿一		委員 千葉 栄生	
	委員 佐々木 久助		委員 岩 渕 典仁	
	委員 武田 ユキ子		委員 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	石川主査			
出席説明員	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 ・調査項目について その他			
議事の経過	別紙のとおり			

総務常任委員会記録

令和6年12月23日

(午後1時30分 開会)

委員長 : 大変御苦勞さまです。

ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりであります。

初めに、調査項目についてを議題とします。

前回の委員会において、各委員から、これまでの調査結果を踏まえた所見等を提出いただくこととしておりました。

今後は、提出いただきました所見等を踏まえて、調査項目の取扱いなどについて協議していくこととしておりますが、その内容について、まず事務局から説明させます。

石川書記。

書記 : それでは御説明いたします。

まず、委員の皆様からいただいた御意見等について整理しておりますので、お手元の資料を御覧ください。

資料の左側には、担当課の説明を受けた後に、各委員から出されていた課題などを記載しております。

ただし、3. 公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画・ファシリティマネジメントの推進については、担当課説明後に各委員から課題などを記載していただかなかったため、こちらのほうには記載がありませんので、御了承ください。

次に、真ん中になりますが、こちらは今回提出いただいた調査を行ってみたいの所見や意見などを記載しております。

そして、右側になります。

こちらは、提言などの候補として、特に取り上げた理由などを記載したものとなっておりますが、前回の委員会において、この報告から調査項目を絞ることとしておりました。

その結果、公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画・ファシリティマネジメントの推進については2名、公共交通の現状とあり方については3名、空き家バンクによる空き家対策については5名に候補として記載していただきましたので、今後、調査項目を空き家流通対策についてに絞り進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

委員長 : ありがとうございました。

それでは、皆様方から提出いただきました所見等について、これより意見交換を行い

ます。

各委員方の所見等は、お手元の資料が、取りまとめた中身です。

これを改めて説明してもらおうと時間がかかりますので、この中で三つありますけれども、今後のこの取扱いについては、今、事務局からありましたように、三つの項目のうちで、特に空き家バンクについて、5人の委員方から取り上げるべきだというか、そういう所見があったということです。

まずその辺について、どのようにこの三つを取り扱うか、意見交換をしたいと思いますので、意見のある方はよろしくお願ひしたいと思います。

佐々木委員。

佐々木委員：私の3テーマに対する考え方について、資料をお目通しいただくと分かりますが、空き家バンクによる空き家対策について、に絞らせていただきました。

その理由ですが、3番の公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画・ファシリティマネジメントの推進については、当局において相当の対応がなされていて、それ以上の具体的提言すべき方向性というのは、一つには見当たらないというような思いがありましたということと、2番目の公共交通の現状とあり方についてですが、現地のいろいろな調査事例や調査の項目を見たわけですが、提言として具体的に絞り込むというときに、当市の広範な広い地域と事情を鑑みて、何かに絞り込むといえますか、具体的例示なり方向性を示すには難しい内容だなというように捉えたところで、空き家に関する問題は、非常に人口減が進んでいる地域の実態からして、今後、社会生活の中で、問題発生の度合いが非常に高いという認識と、一方で行政がどういう取組をしているかという現状を踏まえたときに、空き家バンクの対応を、程度と言ったら失礼ですが、そのぐらいしかなく、取り組むべき方向性の示せる内容が、他市の事例が豊富にありまして、その中から当市で取り組むべき方向性に強いものがあるのではないかという考え方から、このような意思表示をさせていただきました。

というところで、空き家バンクのところにありますけれども、必要性の意見・所見それから今後の提言等に取り上げるべき事由として、このような表現に絞らせていただいたというところでございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：私の意見は資料のとおりですけれども、空き家のところに焦点を絞ったときに、一度、連合審査をしたかと思うのですけれども、この空き家対策等の計画は、市民環境部が所管ですので、我々としては空き家バンクに集中しなければいけないところがあるかと思うので、ここに書いてあるのを読んでいくと、これ市民環境部の所管ではないかと思われるような提言もあつたりするので、空き家対策ではなく、空き家バンクにすることとして整理をしないといけないというのを、情報を共有しなければいけないというように思いましたので、空き家にする場合はそれが必要なと思います。

それで、総務常任委員会として、どうように決めていくのかあれですが、一つとしては、もう公共交通はまさしく総務の所管なので、ここに提言を図っていくことも一

つ、私は優先順位としては高いのではないかなと、今のところ思って、資料は作成をしたところでした。

そこら辺も含めて、議論をしていただければなというように思います。

委員長：千葉幸男委員。

千葉（幸）委員：私は、やはり一番、公共交通の現状とあり方についてだというように思ったのですが、一番、お金を垂れ流ししているのは、今のところ公共交通なのですよ。

何億円というお金を垂れ流しているのだけれども、しかし現実には、市が出している交通施策を膨大な時間をかけて計画はつくったけれども、実際に利用する人が満足しているかとなれば、なかなかそういう現実にはないわけですよ。

それで、私も花泉地域で毎朝、市民の要望だということで、通学列車に間に合うバスを走らせているのだけれども、乗っている人は毎日ゼロ人です。

だから、そういう垂れ流しの実態を、やはりもっと各地区調査をしてからの提言ではないとなかなか間に合わない。

私は、もう本当、喫緊の課題は、この公共交通だと思っているのです。

やはりこれには相当の時間をかけて、現実の実態をつぶさに調査しないと提言できるような中身になってはいかないのではないかなというように感じましたので、空き家対策というか、空き家バンク、空き家対策、市民環境部、まちづくりも関わるのだけれども、そういう部署の垣根を超えて、何のために、空き家をどうしなければならないのかという、そういう一つの目標を持ってやっていかないとそっちだこっちだということで、その空き家対策にはなっていないと思うのです。

だから、何のために、では空き家を活用しなければならないのかということが、前提にないと駄目だと思うので、ですからそういう面で行くと、部局を超えて、本気になって、そういう空き家になった建物、土地も含めて、問題提起をしていく必要があるのかなということで、できるとすれば、この空き家の対策が取り組みやすいのではないかなというように感じました。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私は、唯一この三つの中からいくと、この公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画・ファシリティマネジメントの推進についてのところで、これまでも調査の中で、利用するしないも含めながら、合併前から残っている施設等も、施設というか市の財産もある中で、やはり整理しながらまちづくりを進めていくことによって、空き家活用というか、空き家バンク等も含めながら、政策に持っていけるのかなという思いから、まずは政策提言できるのはここをまとめなさいということを提言するべきではないかという思いから、このようにまとめました。

あとの公共交通の現状とあり方についてと空き家バンクによる空き家対策についてのほうは、空き家バンクは最近説明を受けて、地域おこし協力隊の方からの話もありましたけれども、まだまだデータもきちんと取れていない状況だということの中で、これから市が

本当に本気度を示していくところまで至っていない現状が分かったので、今、提言してもあれかなということ踏まえて、今回、提言には至らないのではないかと思います。

それで公共交通に関しては、先ほど千葉委員からもありましたけれども、なかなかその地域の実情に合った公共交通って何なのだというところが、まだまだ絞り出せていないところもあって、やはりこれを取り上げたときにも言いましたけれども、その利用したいなと思えるような公共交通にする取組も必要なのではないかとということで、まだまだそこら辺までの調査まで至っていないなということで、引き続きということでまとめました。

以上です。

委員長 : そのほか、御意見の方はございませんか。

いずれ、具体的な中身は、皆さんからもらったペーパーに書いていますので、これのとおり、皆さんそういうお考えを持っているという認識がありますけれども。

特に私の場合、三つに絞り込んだテーマについて、今までに出てきた課題等を踏まえながら、こういう在り方が、こういうものに留意して取り組む必要があるのではないかとということで、三つとも同じようなスタンスで書いたのです。

いずれこの中で、今お話があったように、公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画・ファシリティマネジメントの推進については、一応書きましたけれども、私が何を言いたかったかというのは、要するに、今、これをどうするという積極的な姿勢があまり見えないので、専門部署を設けて、着実にこれを活用するような、できればそれを中心に、もう急がないとこれが最終的に負債になってしまうということで、公共施設の今の市の取組をそのような方向に持っていく必要があるのではないかとということで、提言したいなと思っていましたし、それから公共交通については、非常にこれは総論賛成・各論反対、さっぱりその効果はないというものの典型例で、欲しい欲しいと言っているような交通手段は出すのだけれども、本当に乗る人はいないのではないかとということで、やはりやる以上は、その利用促進の住民の意識も一緒にやっっていけないと、結局お金をかけても、空のバスが走っているのが実態で、住民からもああいう状況でいいのですかという厳しい話が一方ではある。

そういうことがあるから、特に書いたのは、利用の採算を検討した、利用の促進ということ、やはりこの中で上げる必要があるのではないかと考えてまとめました。

3番目の空き家バンクによる空き家対策については、先ほど空き家バンクだけにというお話もあったのだけれども、なかなか提言する場合、その空き家バンクだけを急に上げて、確かに総務の分野の担当ですけれども、全体の空き家の活用と現状把握とか、そういう中でこの最終的に空き家バンクの在り方を、詳しくやるような方向の提言がいいのではないかと考えて、関連する課題とか方向性を、御覧のようにまとめました。

したがって、三つのテーマで、私は三つとも課題とそれに対する考え方をまとめましたけれども、皆さんの様々な状況を見ると、空き家に絞るという方向が、そういう方が多いということもありますし、あと千葉栄生委員は公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画・ファシリティマネジメントの推進についてというお話もありますけれども、ここはよく話をして、今後少しずつ委員会として絞っていきたいと思います。

委員は8人しかいませんから、一とおりの御意見をお願いしたいと思います。

佐藤委員。

佐藤委員：私は個人的な意見としては、空き家の活用というところが、提言にする上では非常に集中してできるのではないかなということ、空き家バンクによる空き家対策についてにさせていただきました。

この三つのテーマに対してですけれども、今、千葉栄生委員からも出ました、まず公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画・ファシリティマネジメントの推進についての件です。

私も総合計画も含めて、非常に重要だという問題意識を強く、以前から持っていたのですが、調査を進めていく中で、まだまだ仕組みづくりといいますか、ファシリティマネジメントという部分では、先進事例でも学ばせてはもらったのですが、そこに対して、当市は一步も二歩もまだ、今の段階では遅れているというような部分を強く思っています、この間、提言までの期間を考えると、今の段階では難しいのではないかなというのが、率直な意見です。

あと、公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画・ファシリティマネジメントの推進についてに関しても、千葉幸男委員からお話がありましたとおり、本当に喫緊の課題ということは私も、そのとおりです。

ただこれも同時に、鶏が先か卵が先かの理論で、非常に悩ましいところであるなということをやほり思っています、もう少しそのニーズも含めて、引き続きその調査をしながら、そのとき、その都度その都度、解決策を見いだすようなことしか、今の段階ではできないのではないかなという思いでありまして、委員会の多くの皆さんから出ている空き家対策に絞って、今後進めていくほうが望ましいのではないかなというのが、私の意見です。

以上です。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私は先ほど発言したとおり、自分は公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画・ファシリティマネジメントの推進についてのほうかなと思ったのですが、皆さんのお話を聞いた中で、私もやはりこの空き家バンクの話はもう大きな課題だと思っていましたけれども、千葉幸男委員と委員長の話を聞いた中で、やはりここだけという所管ではなく、もっと大きなくくりにして取り組むというような提言をしていくというのであれば、やはり大きな提言にはなるのではないかなと思いました。

皆さんのこの意見も多いところですので、空き家バンクによる空き家対策についてに絞るということも、賛同できますという発言をさせていただきます。

委員長：暫時休憩します。

（休憩 13:53 ~14:11）

委員長：休憩前に引き続き、再開します。

ただいま皆さんの所見についての意見交換を行っております。御意見ないでしょうか。
武田委員。

武田委員：いずれ今、空き家バンクに何となく話が行っているのかなというように感じていますが、そもそも空き家バンクという表題ではかなり、空き家の対策は不十分だということが心の中にあります。

なので、そもそも縦割り行政では、もうにっちもさっちもいかないものがたくさんあるということ、まず認識させなければならないということから、それを横断的にやるためには、やはり各所管するところがプロジェクトみたいなものを組んでやるということをししないと、結果的に、そのうち出したものは小ぢんまりしたもので、相手の心にも響かないとか。

だから空き家があるからごさいごさいという話では何ともならないので、何かこちらで仕事を見つけてあげられるとか、何か起業したりとかトータル的に、その人の人生を考えてあげて、そこに空き家もありますよという話にならなくては駄目だということ、やはり市のほうに強く訴える必要があると思うのです。

政策提言というのは、後のその細々したこととなると、私はそもそもこの議会改革で政策提言を、決議をしてやるということについてどうかという部分を持っていますので、なかなかそこまで私が積極的に考えるに及びませんが、いずれ今の行政の仕組みは、こういういろいろな弊害が起きて、施策がうまく多くの方々に伝わらないから、利用もしていただけないという、そして、その効果も現れにくいところを、大上段にしていく必要があると。

私たちは、企画がその担当の部署にもありますから、やはりそういう根っこの部分も打ち出していかなければならないのかなと。

いずれ空き家バンクということを表題にしては、大したものとは出てこないと思います。

委員長：ありがとうございました。

小岩委員、御意見等はありませんでしょうか。

小岩委員：特にございません。

委員長：小岩委員は、二つの項目で所感を述べられておりますので、御覧賜りたいと思います。それでは、今、皆さんから御意見を頂戴しました。

今まで三つの項目にわたって、いろいろ皆さんと意見交換をやってきましたけれども、先ほどお話ししましたように、この所見等を見ますと、空き家バンクによる空き家流通対策についてということの方が多く状況ですけれども、まずその三つのうち一つに絞って、このテーマで提言をまとめる方向でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長：それではそういう方向に絞って提言したいと思います。

武田委員は空き家バンクという名目でいいのかというか、空き家全体を網羅したような、そういうものも考える必要があるというお話ですけれども、その辺は皆さん、いかがでしょうか。

バンクに固執しないで、活用についてのことを中心にまとめるということで、それでは空き家バンクによる空き家流通対策についての提言に絞ることに皆さんの了解をもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長：それから、何回も申し上げますけれども、三つのテーマのうち一つに絞った場合、あとの二つのテーマの取扱いについてお話ししたいと思います。

一つは、まずこの問題は、二つのテーマは、これで終わりにするというのが一つ。

それから一旦調査を終了して、次の委員会に申し送りするというのが二つ。

三つ目は、今後も継続調査して、やはり同じように次の委員会に申し送りするという、この三つの選択があるかと思います。

お聞きしますと、2月の後半に提言をまとめるというのです。

石川書記、そうですね。

石川書記：はい、素案をまとめて提出できればいいなど。

委員長：それは大まかなスケジュールですか。

石川書記。

石川書記：はい、そうです。

委員長：その辺、言われていますからね。

そういう2月の後半を一つの目標にするということを聞いていますので、ある程度それを意識しながら、皆さんとこのまとめに入っていきたいと思います。

一つに絞ったということはいいのけれども、あとの二つの取扱いをどうするのかというのを、皆さんと確認しておきたいと思います。

千葉栄生委員。

千葉(栄)委員：私は残りの二つは、継続調査すべきと思います。

以上です。

委員長：そのほかの御意見の方、ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : では、千葉栄生委員から発言がありましたように、そのほかの二つの項目につきましても、継続して調査すると、そういうことで取り扱っていいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 : それでは、その二つについてはそのようにしたいと思います。

それでは確認しますが、今後も二つのテーマについては継続調査をして、場合によっては次期の委員会に申し送りするというので、取り扱いたいと思います。

なければ、以上で意見交換を終わります。

お諮りします。

今後の当委員会の調査項目につきましては、空き家に係る提言に絞ることにするということで、政策提言に向けて今後とも協議していくことといたしまして、残りの二つの調査項目については、今後も継続調査し、場合によっては次期の委員会に申し送りすることとしたいと思います。

以上のとおり進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

なお、今後の空き家バンクによる空き家流通対策についての提言につきましては、各委員から提出されました意見や所見等を正副委員長で整理し、それを基に皆さんと協議しながら、提言等の形にまとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、その他に入ります。

委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、次回の委員会について協議します。

暫時休憩します。

(休憩 14 : 21 ~14 : 23)

委員長 : 再開します。

次回の委員会について、1月10日金曜日の午後、契約に係る不正行為等調査特別委員会終了後に所管事務調査を行うこととし、調査項目についてを協議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
そのほか、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければその他を終わります。
これをもちまして、本日の委員会を終了します。
大変御苦労さまでした。

(午後 2 時 23 分 終了)